資料１

逗子の地域医療検討会　最終とりまとめ（案）

◎ 逗子の地域医療検討会の立ち上げの背景

市では昭和59年の池子米軍家族住宅建設問題以降、長年にわたり病院誘致に取り組んできた。

平成 14 年には「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」を施行したが、これまでに4回の誘致が実現しなかった。その要因として、市民と医師会と市が話し合いの場を持ってこなかったこと、医療をめぐる社会環境が大きく変わったことが考えられた。そのため、令和4年度には市民、医師会、市が話し合う場として「これからの地域医療を考える～逗子市に必要な地域医療とは～」と題したシンポジウム2回を開催した。

令和5年度には課題の解決に向けより具体的な話し合いを行うため、本検討会で、令和6年度までの２か年に5回の検討を行った。

＜社会構造の変化＞

・高齢者人口（特に 75 歳以上の後期高齢者）が増加する
　→疾病構造の変化（今後増加するのは脳梗塞、心不全、肺がん、胃がん、大腸がん、骨折、肺炎など）
　→治療して終わりではなく継続した医療が必要
　→病気と付き合いながらの生活の中での必要となるリハビリや重症化予防などに対応できる回復期を中心とした医療提供体制（回復期～慢性期～在宅医療）が必要（医療ニーズの変化）
・高度急性期～急性期医療の充実、病院の機能分化とアライアンス（連携）が進んでいる
・人口は減少していき、入院患者数も減少する。
　→入院患者の減少による病院のありかたが課題
・医師の働き方改革により、医師の勤務時間の上限規制が設けられた
　→就業者が減少するなか、医療・福祉職種の人材確保が必要である

◎ 医療に期待することについて出た意見

・何かあったときに、まず誰かが診てくれると安心する。
・普段診てくれている人とか、訪問看護師さんとかが、まず診てくれて、そこでまず不安を抑えてくれてから、しかるべきところに行かれるという役割分担。そのような病院、あるいは医療センターのようなものが良いのではないか。
・専門性の高い医師にかかりたいという患者の気持ちは、詳しい医師の意見を聞きたいということである。
・かかりつけ医と専門医をオンラインでつなぐ形があると、地元でも専門医の意見をもらいながら治療ができるのではないか。
・オンライン診療をサポートする場所（センター的な）に DX に詳しい人材がいて、そこで患者をサポートして専門医とインターネットでつないで話が聞けるような仕組みがあれば、医療機関にも負担がかからないのではないか。
・複数の医療機関（診療科）にかかることの頻度が減る、または受診先が減れば、患者・家族も楽になるのではないか。
・小児の人口、移住者を増やすためにも、医療は間違いなく基盤として必要であろう。
・市民にとって病院が遠いことは交通費も負担となるため、通院しやすい距離だと安心である。

病院、在宅医療、情報発信・周知等について検討

逗子の地域医療検討会　最終とりまとめ（案）

◎ 検討会で確認・共有したこと

・人口減少や、少子高齢化などにより、医療・福祉職の人材確保も困難であり、既存の病院等やそこで働く人材を活かす必要がある。
・社会構造の変化、病床の割り当て制度を踏まえると、急性期の病院は短期的に新設する見込みがない。
・現時点では神奈川県横須賀・三浦地区二次医療圏内において回復期を担う病床が不足している。
・市内には訪問診療を行う医療機関が増えている。また訪問診療や訪問介護でできる医療行為も増えており、これまで入院していた人が訪問診療や訪問介護を利用して在宅で治療・療養できる体制がある。
・病院と地域の診療所・クリニックの連携、在宅医療における医療と介護の連携などを推進する仕組みとして、地域医療介護連携システム（HER）、在宅医療介護連携相談室などがある。
・市民が本当に求めている情報が見つけにくい。

◎ 検討会としてのまとめ

「すべての市民がこの逗子で安心して生活ができ、また人生の最期まで住み慣れた逗子で暮らすために必要な地域医療とは何か？」を検討した結果、次の事項について市に提案する。

● 病院について

・総合的機能を有する病院の誘致について、
（A）急性期にも対応できる総合的機能を有する病院の移転を目的とする誘致活動に切り替えるべきである。
（B）地域包括ケア病棟などの機能を有する、主に回復期や慢性期を対象とする病院の誘致活動に切り替えるべきである。

● 地域の総括的な相談窓口の体制の充実

・医療・介護・住まい・生活支援・介護予防など、ワンストップで相談できる窓口を設けるべきである。
・相談ができる窓口があることを知らない人が多いのでわかり易く周知すべきである。
・相談しやすい環境を整えるべきである。

● 情報連携・情報提供

・医療機関の情報等、市民が知りたい情報と市民に伝えている情報が双方向に満足できるようにすべきである（紙ベースと SNS の活用等）。
・訪問診療や訪問看護などの在宅医療について知らないことが多いので、もっと情報を発信すべきである。
・小児医療を含めた休日や夜間の体制を充実すべきである。